

## 第32回研究会

平成19年9月21日(金)午後2時  
地域情報センター 2階 大会議室

### 主な内容

#### 市民協働のまちづくりガイドブック(仮称)案について

引き続き、市民協働のまちづくりガイドブック(仮称)案、第1部「市民へのアピール」、第2部「市民協働のまちづくり推進指針」の中身について議論していきませんが、今回は、岩根委員にNPOとしての協働の事例として現在の活動を紹介いただき、その事例をガイドブック案に当てはめながら議論していくことといたしました。

【小林会長】こんにちは。彼岸に入っても暑い日が続いている。熱中症などには気をつけてほしい。まずはガイドブックの案についてだが、第1部で市民へのアピール、第2部は指針、そして第3部は協働の条例案として、ガイドブックを作りたい。現在は、第1部と第2部の議論をしているが、どうしても抽象的になり、イメージしにくくなってしまうので、協働の事例を考えながら議論したい。今日は、岩根委員の活動における協働の実例について、本人から話を聞き、それを踏まえ、そこでのルールはガイドブックの案に含まれているのかを確認するなどしたい。

【岩根委員】私が活動をしている「NPO法人子どもと文化の森」は、江南・犬山・扶桑・大口が主な活動地域だが、大口町は事務所があるので、関わりが深い。大口町は人口2万人、町内の団体も顔が見える関係である。幼児を対象にしたサークルはいくつかあるが、その中で子育て支援の団体は4団体である。これからお話しする事例は、協働と言えるかどうか半信半疑だが、今年行う事業を2つ紹介したい。

事例1は、6月23日に行った「おおぐちっ子まつり」である。内容は子どもフェスティバルと同様で、今年度はじめて行ったが、実行委員会を立ち上げてから実施までほぼ2ヶ月という過密スケジュールで行った。きっかけは保育園の子どもに関するお祭りを町内でやりたいということになり、保育園から一緒にやりたいと声がかかったところから始まった。このイベントには各保育園や児童センター、子育てサークル4つとおやじの会、読み聞かせの会の6団体と愛知江南短期大学が参加し、実行委員会形式で進めていった。当日の運営には300人近くが参加した。実行委員会の会議は、役割分担がきちんとされており、各団体も保育園の先生も対等であるということで、同じテーブルにつき、同じ思いで出席していた。イベントの目的は何かという、1から話し合った。実践の部分では、私はここができるというように関わり、特定の団体がどれをやるではなく、1つのブースにしてもいろいろな団体から出てもらった人で担当してもらい、共にやることを大事にしたいという思いで進めた。準備も出られる人だけでよいということで、誰に負担をかけることなくできたということがよかった。予算は保育園で確保したものであった。

事例2は、「親子ふれあい広場」の開催に向けての取組みである。これは、未就園児の親子が集える場所としてやっているのだが、18年度までは1団体に委託して行われてきた。しかし、同一団体が運営に当たるのはいかがか、ということになり、19年度から町へ企画書を提出し審査のうえ委託団体を選定するという方式になった。どの団体も企画書で競合するというのは嫌な感じで、他の団体がどうしているのか気になったり、不安になったりで、話し合っ調整して企画書を出したいという気になった。結果としては、私たちの団体が受けることになったのだが、他の団体はメンバーが交錯していて難しい関係のところもあるので、選ばれてホッとしているところもあったと思う。今年度の後半分としてもう一度あるのだが、そのときは4団体で一緒にやろうと進んでいる。

これが協働かわからないが、1つのテーマをやり遂げようとするときに、参加してきた人が、共に考えあうことができたのではないかなと思う。これから何をしていくのか企画する場合に、共に考えることが協働の1つの目安になるのではないかなと思う。1つの団体が受託をするとその責任はすべて負うことになるが、4つの団体がそれぞれ合意をして行っていけば、共に担っていこうという意識があるので、負担も少なくなる。結果がどうかはわからないが、参加者が楽しかったと言えば、それが成果ではないかなと思う。

【小林会長】岩根委員は、不完全なところもあるが、協働でできたと思って話しをしていただいたのではないかな。では、これをガイドブックに照らしてはどうなのか。プランのところを皆で考えて共有してやっていった。岩根委員の団体が4つの団体のリーダーではなく、対等でやっている。そのような視点からも意見を出していただきたい。

【大倉委員】二つ目の事例は、町からの委託であり、一つ目の事例も予算は行政から出ている。これも委託なのか。4団体に委託しますということではないのか。

【岩根委員】委託ではない。会場費、材料費は多少あったが、保育園の教材などでまかなっているので委託には当たらない。

【尾関委員】町民個人の参加は、企画からあったのか。

【岩根委員】すべて団体からの参加だった。

【望月委員】町に保育園はいくつあるのか。

【岩根委員】4つある。

【大倉委員】二つ目の事例は、どうして企画案の募集という形になったのか。

【岩根委員】1団体で実施されていたが、他の団体の参画の機会をつくっていくという意味でだと思う。

【大倉委員】事業の評価は行政が行っているのか。

【岩根委員】外部的な評価は特にしていない。

【大矢委員】将来的には、4団体以外からも企画に参加してくることはないのか。

【岩根委員】私個人としては、個人も入ってきて民間としての連合体に育っていけばいいなと思っている。

【大倉委員】委託という形態であるので決定権は行政側にある。私の団体は、市から委託を受けているが、仕様が決められていて活動の裁量の余地がない。江南市では細かいところまで決まっている。

【藤田委員】前回、個人と団体の協働はありえない、失敗するという議論があったが、今回の岩根委員の事例は団体同士の協働である。団体と個人、行政と団体・市民の協働は考えられないということだが、仲良しクラブならよいが、公益に係わることであるので、行政と関わっていく必要がある。前々から疑問に思っていたのは、この議論では市民は行政と対等にならないと言われているが、本当にそうなのか。私は直接、愛知県のNPO担当課で聞き、行政と対等という意識を持たなければ、協働は成り立たないと言われた。費用を伴わないのなら、責任はないが、公的な助成を受ければ、行ってはいけないこともあるし、行政も含めなければ協働できないこともある。団体間や市民同士などの区別をなくして、協働を考えていかないと幅が狭くなる。福祉などで協働していくためには継続性が必要であるので、行政も含めて考えていかないといけないと思う。個人、団体や市民協働と連携、協力などというように区別することは難しいのではないかと。

【小林会長】お金が保育園（行政）の予算から出ているので、対等と言えないかもしれないが、お金を出しているのが行政が偉いのではなく、皆が対等で同じ立場だということで、意見を言い合って話し合いで決めてきた。岩根委員は、これらは協働と言えるのではないかとっており、藤田委員も協働から団体同士の活動を外してしまうと、これらも協働の取り組みでなくなってしまうと言っている。

【藤田委員】最初から協働を行う主体はこうだと決めてかかってはいけない。個人と団体の対等がありえないとは言えないのではないかと。個人と個人でも対等にならないこともある。行政がやりきれない公的なサービスを、市民レベルでやっていたらというときに、団体、個人を差別してしまったら協働は進まないのではないかと。また、協働の幅を狭めてしまうのではないかと。

【小林会長】団体は協働の中に含めないとされているが、岩根委員はどう思うのか。

【岩根委員】団体に声はかかっているが、参加は個人である。どうしたらこの催しを成功できるのかということで、個人として会議に参加している。

【藤田委員】1人でやっているわけではないと思う。1人でやるというのであれば個人でよいが、団体の仲間は岩根委員が声をかけて、その催しに集まってきているのなら団体を動かしていることにならないかと。

【小宮委員】ガイドブックの素案を何度も読み直した。団体が入らないと差別にならないかと藤田委員は言っているが、第1部には、市民協働とは市民の資格で対等に運営するルールをもってする活動ことだと定義している。

岩根委員は、この場で協働の学習をしたから、4団体皆で共に企画運営しようと提起できたのではないかと。

尾関委員が、市民協働について個人にこだわるのは、みんなを引き込もうとする意図があるからだ。それから運営ルールの二つ目の「さまざまな団体に所属してい

る個人や代表者も参加できます」を「さまざまな団体に所属している個人や代表者も全て個人として参加します」、四つ目の「指導者ぶる人は」の部分は「指導者はいません。みんなで協働を育てます」ということではどうだろうか。

いろんな場所で問題解決の糸口を探しているとき、肩書きのある人や知識のある人の判断に左右されやすく、少数意見の中の良い思いつきが見逃されてしまうことが多い。これは賛同する側の問題として責任を持たされたくないという意識が働いている。しかし、協働は自主的に参加するもので、リーダーの指示で行動させられるものでもなければ、リーダーが全責任を負うものでもない。既成の概念とはまったく違う活動だということ認識してもらおう上でも、個人対個人がベースであるということ明記しておく必要がある。

【栗本委員】市民同士、市民レベルでこういうことをしたいということもあるが、市のほうからも市民の力がほしいということもある。関わる人たちが市民レベルの時は市民協働でいいが、公的機関が入ると市民協働ではなく連携・協力というとなっている。市民同士を市民協働といい、行政が入ったときは協働ということで整理できたらいい。係わり方によって、わけるとわかりやすい。こういう場合は、協働ではないと言われると分かりにくくなる。市が入っても、連携・協力でなくて協働と言いたい。そうでないと市民に伝えていくときに困ってしまう。私が活動している団体も市と関わっているが、団体のメンバーにも説明をしづらいし、協働のルールとして書かれたことを皆が守ってくれるようにしてほしい。

【小林会長】藤田委員や栗本委員は団体同士や行政が入らないと協働の幅が広がらないのではと心配している。一方で尾関委員や小宮委員は、市民協働には個人として参加すると言っている。

【長崎委員】8月7日の第29回研究会で発表した、尾関委員、岩根委員と私でまとめた「市民協働ガイドブック第2部市民協働のまちづくり推進指針案」では、市民活動を行う団体と市役所が連携協力して事業を行う場合のルールが記載されていた。

発表した案に対し、数名の委員から、第2部の内容が盛りだくさんで、難しいので分かりにくいと批判を受けたため、再度3人で審議し、第30回の研究会で修正案を提示した。修正案では、市民協働による市民自治の確立について分かりやすく示すため、内容を大幅に削減し、市民活動団体と市役所との協働事業のルールは削除することになった。

その修正案に対しては、第30回研究会で、修正前に批判した委員からも高い評価をいただいた。

市民活動団体と市役所との協働事業のルールが必要で第2部に盛り込みたいと、いまさら言われると、修正案を作る前にもどすということになる。

市民活動団体等と市役所との連携協力による事業のルールが必要であれば、第2部をまとめ、自治基本条例案を作る分科会と市民協働センター等を審議する分科会に分かれた後に、市民協働センターを審議する分科会で取りまとめればよいのではないか。

主権者である市民が協働して、まちづくりを行うという「市民協働」という言葉を生み出したことは画期的なことである。第29回研究会で提出したガイドブック1次案では、市民活動団体と市との連携協力による事業のことを「協働事業」と呼んでいたが、その後修正案を作る過程で、「市民協働」という言葉を分かりやすく示すには、市民活動団体と市との関係は、「協働」ではなく「連携協力」とするべきだということになった。

【藤田委員】ルールについては2元化するということが。

【尾関委員】市役所とは連携・協力としているが、配慮しているのは、団体の代表者も個人として参加できるということである。岩根委員からは様々な団体に所属している個人が大口町ではまちづくりに参加をしているという話だった。市民協働は、例えば市長も一住民一市民という立場で参加でき、市民協働の場における個人的発言は、一住民一市民としての社会常識的な責任は伴うが、市民協働の運営ルールがあるから、市長としての公式的責任は問われない。だからこそ市民としての対等な関係が成立する。一住民一市民としての市長の発言の社会的影響力は、一般市民の発言よりも重いことはいうまでもないが。前回の議論においても団体の構成員も市民協働に入っている。例えば、大企業が市民乗合バスをやりたいと思っている市民協働の集まりにバスを贈ったとしても、企業は江南市民と協働する気ではなく、それを市民協働とは思っていない。四日市のバスの件も同じだ。市民運動は協働に入る。市役所は市営バスの運行を断ったが、バス会社との橋渡しをしてくれた。いったん断っているのに行動を取った。しかし、これは協働ではない。バス会社も路線を復活させたが、市民協働とは思っていない。頼まれてやむを得ずの協力をした形だ。市民のレベルでは、市民協働でも、市とバス会社は別に協働をしたかったわけでもない、連携と協力だ。

現状の連携・協力否定することではない。市民の力を結集するための新しい方法として、市民協働を提起したい。第2部の市民参画制度の確立については、市役所の施策であり、市民参画制度の確立を行政は市民に対してがんばって施行することを約束しますという意味である。市民協働は市民活動の中に含まれる。運営ルールを持った市民活動を市民協働という。栗本委員の活動と協働の関係をどう仲間に説明するかということも連携・協力で十分説明、説得できる。市民協働の活動は連携・協力し合う市民活動の範疇の一部分に位置づけられる。市民協働として呼びかけるものは、市民活動をする皆さんに対して、こういった運営ルールでやりましょうというもの。例えば、自衛隊と市民との協働もありえない。対等な関係は無理だ。市民協働は、市民の活動をより自由に活発にするために、まちづくりに参加する市民を、区別したり差別したり排除したりしないように配慮して、ルールを設けている。また、当然なことだが、市役所が「市民の役割」だとか「市民の責務」などと言って、市民に対して「市民協働のまちづくり」を押し付けることのないように、第1部のアピール案と第2部の指針案は配慮している。市民が警察や自衛隊と対等な関係でやろうということもありえない。特定な団体ではなく、市民を対象にして市民

参加をしてもらおう。第2部指針にも、既存の市民活動との連携・協力を含めて、より市民活動を推進すれば、協働も発展すると書いている。既存の市民活動と市役所の位置づけをより明確にしたものだ。最初はすべてが市民協働で実現できるとの思いで参加したが、市政全般を市民協働でやることは難しいと認識し、自分も非現実的だと思った。市議会と市民協働をやるという場合は、市民協働の連携組織で市民委員会をつくり、そこに先議権を与え、決まったことを市議会で審議してもらおう、そういうことを考えていたが、それは法律的にもできないことがわかった。市民協働で市政を変えることは無理だとわかった。意見交換会では、市役所の回し者かと言われたが、出し方によっては構造改革路線に乗った市民協働のまちづくりと受け取る人もいよう。最も重要な論点は、市民と市役所の関係だ。私は、連携・協力の関係でよいと思う。行政の立場を尊重しながら、市民のパワーを結集しようということだ。

【小林会長】市長が呼びかける内容になるのに、市民同士の関係だけを呼びかけて理解を得られるのか、皆さんはどう思っているか、聞きたい。

【藤田委員】個人同士の関係だけの市民協働に同意することは難しい。当初は、行政との協働を頭で考えてきた。市民参画制度の中にも「複数の市民が集まって・・・」とあるが、これは組織、団体にならないのか。市に政策を提起してもらうときには対等にならないのか。市が協働の相手でないのなら対等な関係にならないのではないか。

【栗本委員】市民協働でなくてもいいが、市役所との関係も協働という言葉を入れるべきである。自分の活動も、市役所とこれまで関わりがあったので、この研究会で市役所との協働を考えるために応募した。

【尾関委員】昨年8月の暫定案としての協働の考え方を変えられないと言われて困惑している。当時の議事録を見ても、暫定案でありそれ以降も訂正できることになっている。

【藤田委員】市職員も個人として市民協働に参加するのであれば、わざわざ市職員個人などと言わず「市民」で統一すればよいのではないか。

【長崎委員】江南市が、市民と市職員が一緒になって政策研究を行なう機会を設けることを分かりやすく表現した。

【小宮委員】この研究会は、市の職員が個人として参加しているが、その他の場所では市の職員として市の決定事項に従って活動する責務を負っている。自分の意に反した発言をしなければならない場合もある。

学校から送られてきた私学助成の署名を集めるとき、毎年、家の夫は公務員なので夫の分は署名できないと言う人が何人かいる。地域の中で生活しているときまで保身しなくてはならないのかと気の毒に思う。

【藤田委員】市役所と市民は対等だと、少し前まではそう定義していたのではないか。対等になるためにルールを議論しているのではないか。

【小宮委員】個人も地域において家族親族という団体の中で生活している人がほとんど

で、素の個人になることはとても難しい。だからこそ、個人対個人を明記することが重要（必要）になる。市が協働から外されているということではなく役割分担である。個人になりきれない個人は、現実には驚くほどたくさんいる。

ボランティアヘルパーをしていると、「身内がいるのに、あなたが来るから、身内がやらなくなるのよ」と言われる。しかし、それを待っていたら命に係わる場合もあるので、そういうときは、何とかわかれてもひとまずつなぎに入ることになっている。ここで頑張れば先が見えてくると、心のバランスを取りながらやっている。個人情報を守ることが、外に輪を広げるのを阻む高いハードルになっている。身内、地域、公的支援の連携が見つかる「夢」を描きながらなんとかやっている。

この研究会のことも、さまざまに批評する人がいるが、それに振り回されないことが大切だと思う。私はこの研究会が、市と市民をつなぐ役割を担っているというプライドを持って参加している。

どうすれば関わりたくない市民や関心のない市民を仲間にするのができるのが重要だ。人間関係は宝探しのようなものだ。見つけるのは大変だけど、宝に行き当たれば関係はどんどん広がっていく。このあたりで尾関委員と接点がある。

【岩根委員】団体の中の私は何かと考えた。会議の中では、その目的を達成するために考えている個人である。他の人のことはわからないが、団体を背負うと個人を殺してしまうことがあり、個人を生かすための団体でなければならない。1人1人を大切にするために団体があるわけで、市職員は難しいところもあると思うが、個人としての参加はその思いを乗り越えられると思う。会議の中で目的を達成するためには、団体の利益、不利益を考えていては協働にならない。

【大竹委員】目的を達成するための手段として協働がある。市役所や団体、組織が協働することも目標に向かっていくための手段で、ステップがある。連携・協力していく場合もルールがいるのではないかな。

【岩根委員】四日市のバスは市民の声でバス路線の復活を願った。市が、市民活動団体とバス会社との関係を取り持った。市が市民の声にこたえてできることはある。

【大竹委員】市も同じように目的を持っていたから連携した。その関わり方においてルールはいらないのか。対等の関係だとか、情報を共有するというようなルールは団体同士でも必要ではないのか。

【尾関委員】委託、助成、共催、指定管理者制度などは、現行よりももっと厳しい仕様内容に改善すればよい。

【小林会長】会長としてではなく個人的に皆さんに聞きたい。

第1に、岩根委員は事例の紹介で、実行委員会には個人のレベルで参加したと話されたが、保育園の先生は、児童福祉の向上を目指す仕事として参加している部分もあるのではないかな。会議での話はそうでなくても、そういった面があるのではないかな。この事例はガイドブックのどこに当てはまるのか。

第2に皆さんに聞きたい。市民協働を個人の関係に限定しており、市役所との連携・協力を阻害するものではないと言うけれど、市役所と市民との協働はガイドブ

ックに含まないということで、限定した内容になってしまう。それで皆の思いは反映されるのか。尾関委員の気持ちはわかったが、栗本委員は違和感があると言っていた。一般の市民も市役所との事業を協働と思っている。

第3に市職員委員に聞きたい。ガイドブック案では、市長が市民に対して、市民同士で協働してやってくださいと、市役所が関わらない活動について呼びかけることになる。市民に任せますよという呼びかけは、市としておこがましいと思わないのかどうか。市役所の業務と関わりがないことを、この研究会の成果物として、出すことに違和感がある。

【岩根委員】保育園の先生は自由意志で参加していた。時間外でも手当はなし。予算は行政であるが、市民と同じレベルの参加である。

【藤田委員】公費を使っているのだから、保育園の先生には職務上の責務があったのではないか。

【小林会長】公費であるので不適正な支出があった場合、責任は保育園の先生が負わないといけなくなる。それなら行政が関わっているのではないかと思う。

岩根委員は、この事例は協働に当てはまるとして話されたと思うがどうか。

【岩根委員】企画段階の話し合いは協働だと思う。全体が協働と言えるかどうかはわからない。

【小林会長】江南市ではこれは協働ではないということになったら、市民は余計に混乱する。

【栗本委員】実際に活動している人たちに、この議論の話をしたら納得してもらえない。市役所との事業は協働ではなく連携・協力であるということは理解しにくい。研究会の要綱にも研究会の役目として「市民と行政との協働の促進」について研究してほしいと書いてある。これに縛られてはいけないと思うが、私は市役所との事業も協働とするべきだと思う。

【尾関委員】企画部長は、協働研究会発足のとき、案は一切もっていない。白紙ですから自由に検討してくださいというという挨拶をしている。要綱に書いてあると書いてそれにとらわれる必要はない。こういうガイドブックを作って、市民に市との事業は連携・協力だといっても納得してもらえははずだ。

【太田委員】現在の議論の柱は、市民協働センターがおこなう市民協働を進めるための方策の案、そしてガイドブックの案、これを見ながら進んでいると思う。市民協働の具体的な形として、市民協働センター、情報ステーション、活動委員会、活動評価委員会を設け、NPOなどにも参加する個人も含めた個人が参加して、テーマを決めて活動していく。協働をしたいテーマを提案し、活動委員会で検討する。ガイドブック案にある参画制度の確立は協働への具体的なプロセスであり、市民委員会は活動委員会の位置づけだと思う。推進するのは、情報ステーションで広く求めた協働の担い手たちだ。個人の資格で活動委員会に参加し議論を行い、ルールを守り実施し、評価をする。指針案にある政策評価を行い、活動した結果を公表し、市全体に広げていくといった協働の流れは基本的に出来上がっていると思う。今までの

議論でガイドブック指針の骨組み・協働センター構想はできあがったと考えている。  
また、条例への道もできている。

【小林会長】今の原案のままだと、市役所との協働のことは何も出てこないことになる。  
このことについて職員の委員はどう思うのか。これでいいのか、次回発言してほしい。



市民協働のまちづくりガイドブック(仮称)案の中身について、合意できていない部分があり、まだまだ議論していく必要があるようです。